

日本一子どもを産み育てやすい まちを目指して

記者発表資料
令和元年11月20日

こども局子育て支援課

産後ケア事業『訪問型』に加え、『デイサービス型』を実施
～産後ママの子育てを応援し、安心して子育てができます～

■ 目的

出産後早期の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行うことにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ることを目的として、市内産科の協力により産後ケア（デイサービス型）実施します。

■ 補正予算の概要

市内産科に母子で通院して、院内で助産師等がケアを行い、子育てを応援します。

- ・ お母さんのケア 産後の体調確認や乳房ケア（セルフケアの方法）など
- ・ 赤ちゃんのケア 赤ちゃんの健康管理・体重・栄養チェック
- ・ 育児の指導・相談 沐浴や授乳の方法、その他育児相談等

※ ただし、医療行為は行いません。

1 対象

加須市にお住まいで、次の3つ全てに該当する方

- (1) 生後3箇月未満の赤ちゃんとそのお母さん
- (2) ご家族などから支援を十分に受けられない方
- (3) 産後に心身の不調や育児不安等がある方

2 利用時間・利用可能日数

9時～15時30分（通算7日まで）

3 費用

利用者負担額 1日当たり 3,000円



4 申込方法等

- (1) 時期：出産予定日の2箇月前から産後1箇月ころまでにすくすく子育て相談室に申し込み
- (2) 方法：直接来所（加須保健センター内すくすく子育て相談室）又は電話
- (3) 事前確認：申請には申請書・申請者ご本人を確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）、母子健康手帳、印鑑が必要

5 申請から利用までの流れ

- (1) 相談室担当者（母子保健コーディネーター）が、事前に面接等による状況を確認しサービス利用の可否を決定
- (2) 希望するサービスの状況、希望日時等を確認し産科へ情報提供・依頼
- (3) 希望日時に母子が通院しケアを受ける

■ 補正予算額 210千円

※ うち105千円については、国庫支出金（妊娠・出産包括支援事業補助金（1/2））